

一般廃棄物収集運搬業許可証

兵庫県尼崎市西立花町2丁目18番21号

尼崎商業事業 株式会社

代表取締役 武田 春雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、
次のとおり一般廃棄物処理業の許可を受けたものであることを証する。

尼崎市長 稲村 和美



許可年月日及び番号	平成24年4月1日 尼崎市指令（尼資源）第10号
事業の範囲	業 種
	一般廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）
	取扱廃棄物の種類
	ごみ 以上1種類
営業所の所在地及び名称	兵庫県尼崎市西立花町2丁目18番21号 尼崎商業事業 株式会社
許可の期限	平成26年3月31日
許可の条件	なし